

## (2)都市再生整備計画(案)について

### 【 都市再生整備計画とは 】

都市の再生に必要な公共公益施設の整備を重点的に実施する区域について市町村が定める計画であり、この計画を根拠に国の制度を活用して計画に位置づけた施設の整備が実施できる。計画期間は概ね5カ年程度で、本市においても平成13年度から令和2年度までの4期20年間でマリンタウンや観光関連施設、福祉関連施設、教育文化施設等を計画に位置づけて整備を実施してきた。

### 【 新規計画(案)の策定 】

輪島市都市再生検討委員会を組織し、今後のまちづくりについて検討を行った結果、本市における観光交流や教育文化の拠点であり、重要な交通結節点でもある旧輪島駅周辺において、新図書館の建設を中心とした各種の整備を実施する新たな計画案の策定に至ったことから、今後、この計画案に基づき国と事業採択に向けた協議を行う。

### 【 新規計画(案)の概要 】

計 画 名 : 都市再生整備計画 (輪島中心拠点地区)  
事業主体 : 輪島市  
面 積 : 187.4 ha  
計画期間 : 令和6年度～令和10年度  
事業費 : 約38億円 (国費:約19億円)  
事業概要 : 図書館、地域交流センター、道路、観光案内サイン 等

### 【 新図書館の概要 】

整備箇所 : 輪島駅ふらっと訪夢周辺  
※教育施設が集中、交通結節点、隣接施設との一体的な利用  
延べ面積 : 約3,000㎡ (蔵書数15万冊より設定)  
施設概要 : 図書館に地域交流センター (小ホール、会議室等) を併設

### 【 文化会館の今後 】

- ・耐震性能を有していない事務所棟については、図書館や道の駅の駐車スペースが不足する等の理由により取り壊す方向で検討。(当該整備計画により実施可能)
- ・図書館以外の輪島商工会議所や輪島公民館等については、取り壊しを前提に移転する方向で調整を行う。(移転補償や市内公共施設の有効活用等)

### 【 その他 】

- ・委員会において「公共施設が集中し、本市の玄関口でもある本地区において、旧ステーションホテルの現状は、危険であるとともに景観を阻害しており、早急な取り壊しについて検討を行うべき」との意見が全会一致で認められたことから、当該計画では実施できないものの、今後、何らかの対応を検討する必要がある。
- ・新図書館や文化会館については、今後、輪島市立図書館等整備検討委員会において、建設、取り壊しに関する詳細な検討を行う。